

大月市庁舎整備基本計画策定
第3回 大月市庁舎整備検討審議会

日 時：令和5年9月5日（火）午後6時00分～午後7時35分

場 所：大月市民会館4階視聴覚室

出席者：

審議会委員	天神良久会長、上笹恵副会長、白川恵子委員、池田康人委員、藤本一恵委員、志村きよ子委員、三木範之委員、小林且宣委員、石井正雄委員、小林正樹委員、湯山英文委員、藤本晴行委員、岡部圭子委員、杉本明美委員、天野祐治委員 (出席15名)
大月市 (事務局)	坂本総務部長、卯月教育次長、井上総務管理課長、 総務管理課：久保井リーダー、落合主査、井上主事

※審議会委員18名のうち、欠席3名

※基本計画策定業務の受託者（株式会社パスコ）から出席4名

本日の次第及び配付資料等

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
 - (1) 第2回審議会の報告（議事録承認）について
 - (2) 候補地ごとのモデルプランについて
 - (3) 候補地（モデルプラン）の評価について
 - (4) 整備の方向性を踏まえた建設地の答申について
 - (5) その他
4. 事務連絡
5. 閉会

【配付資料】

- 資料1 第2回庁舎整備検討審議会・議事録
- 資料2-1 各敷地の配置条件とモデルプランの考え方
- 資料2-2 体育館の取り扱いについて
- 資料2-3 建設工事費単価について
- 資料2-4 庁舎計画の事例
- 資料2-5 将来人口を見据えた庁舎規模について
- 資料2-6 市民利便性評価（アクセシビリティ評価）
- 資料3-1 候補地別新庁舎整備案【概算整備費】 比較表（庁舎分散）
- 資料3-2 B1、B2モデルプラン（配置図）
- 資料3-3 概略整備スケジュール

- 資料 4-1 候補地（モデルプラン）評価表【総括表】
- 資料 4-1 補 候補地（モデルプラン）評価表【プラン別】
- 資料 4-2 候補地（モデルプラン）評価【総評】
- 資料 5 建設地答申（例）

議事内容

1. 開会

- ・井上総務管理課長より開会が宣言され、配付資料の確認を行った。
- ・本日の審議会は、委員 18 名中 15 名の出席があり、本審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、委員の過半数の定足数に達しているため、本審議会が成立していることを報告した。

2. 会長あいさつ

【天神会長あいさつ】

前回は 8 月 1 日の大変暑い中で開催されましたが、今回は 9 月なのでそろそろ涼しくなると思いましたら、今日もかなり暑いです。そんな暑い中、委員の皆さんには出席いただき、ありがとうございます。

本日は事務局から事前に配っていただいた資料のとおり、かなり盛りだくさんの確認事項がありますので、ぜひ皆さんにご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

3. 議題

- (1) 第 2 回審議会の報告（議事録承認）について
- (2) 候補地ごとのモデルプランについて
- (3) 候補地（モデルプラン）の評価について
- (4) 整備の方向性を踏まえた建設地の答申について
- (5) その他

本審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、会長が議長になるとされているので、ここから天神会長により議事進行された。

以下より、議事

議題 (1) 第 2 回審議会の報告（議事録承認）について

議長	<p>それでは司会進行させていただきます。</p> <p>今日は大きく言うと 4 つの議題がありまして、最初は前回の第 2 回審議会議事録の確認とそのときの意見に対する回答の確認になります。次に短大敷地の新しい案についての確認で、3 番目に今回のメインになるモデルプランの評価についての確認です。その後、意見がある程度まとまりま</p>
----	--

	<p>したら、最後に建設地の答申内容についてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは議題（1）の第2回審議会の報告について、議事録の内容と意見に対する回答を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局から資料1「第2回庁舎整備検討審議会・議事録」、資料2-1「各敷地の配置条件とモデルプランの考え方」、資料2-2「体育館の取り扱いについて」、資料2-3「建設工事費単価について」、資料2-4「庁舎計画の事例」、資料2-5「将来人口を見据えた庁舎規模について」、資料2-6「市民利便性評価（アクセシビリティ評価）」について説明。</p>
議長	<p>ありがとうございます。事務局から議事録をご説明いただきましたが、内容についてご質問等ございますか。</p> <p>特にないようでしたら議事録は承認ということで、事務局は公表の準備をしてください。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>
議長	<p>その後の審議会の意見に対しての回答についてご説明いただきましたが、ご質問ご意見等ございますか。</p>
委員	<p>資料2-2で庁舎を体育館と合築する意味はありますか。6億円もかけて合築することによって、全体を大きく見せたいということですか。前回に大月短大の先生がおっしゃった通り、体育館を除却するのは問題があるので、そのまま残し市庁舎だけを考えれば良いと思いますが、なぜこれを6億円、7億円かけて合築するのかがわからない。それとテニスコートと部室棟の位置に延床面積2,500平方メートルを建設するようにしていましたが、現場で測ったら40メートル掛ける40メートルで1,600平方メートルあり、2階建てにすれば約3,000平方メートルになります。それなのになぜ3階建てになっているのかわからない。テニスコートと部室棟の位置で周りに外構も整備して十分足りると思います。駐車場も南側を沿うようにしたり、大月短大との間を駐車場にしたりしても良い。現場を見ていないと思います。気になったのは、体育館を合築して最後に必ず指摘されるのは金額が大きすぎるということになるので、ならば体育館は大月短大の所有だから無視して、テニスコートと部室棟で十分面積があるので、そこに2階建てを建設すれば良いと思います。駐車場も大きなイベント等のときは、ほとんど使われていない図書館の駐車場を利用すればそれで済むと思います。駐車場をこのような一番いい場所にする考え方がよくわからないところがあります。</p>
議長	<p>委員のご質問に対して回答をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、体育館を合築するパターンをまだ残している一番の理由は、グラウンドをできるだけ潰さない案ということでそのまま残しています。例えばB2案の体育館が残ったままだと駐車場がグラウンドに出してしまい、</p>

	<p>それがネックになる場合の対案として残しています。体育館を造らなくても良いとはその通りで、今回提案させていただいた B2 案になります。もう 1 つは、テニスコートと部室棟の位置で 2 階建てでも足りるという意見ですが、建物の高さによって金額を変えていないので、当然 2 階建てにできれば 2 階建てにしますし、建蔽率などもありますので、今のところは 3 階建てにしているのご理解ください。</p>
議長	<p>この後のプランについての意見にもなりますが、そのような意見があったことは議事録に書いてください。資料 2 の諸々の説明は確認いただいて、承認ということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>資料 2-4 ですが、この資料の意図は、要するに平方メートル単価が上がっているの、全体的に費用を抑えるには 1 人当たりのスペースを減らすという判断をするにあたって、他の自治体が広いから、大月市も広くて良いみたいな資料になっている。5 年、10 年前に市庁舎を造るのでしたら、このような質問はしないのですが、今、平方メートル単価が大月短大を造ったときに比べて、かなり上昇していると思います。大月短大を造っている頃の 1 人当たり 23 平方メートルと言っていたときには、そんな論議はないのですが、とにかく平方メートル単価を延床面積に掛けるところが、建設コストの一番の大きな部分になる。広いものを造るとなると大きな金がかかってしまうので、必ず頓挫するのではないかと思い、そうさせないためにも、ここは平方メートル単価も上がっているのだから、1 人当たりのスペースを小さくしてでもこの案件を通すようなことを考えた方が良いという提案になります。</p> <p>それともう 1 つ。資料 2-5 ですが、ここに出ている大月人口ビジョンは確か 10 年ぐらい前に策定されたものですが、これには確かに 2040 年 19,000 人となっています。その条件として子どもの増加や人口減の対策がありました。2022 年の数字を見ると、国立社会保障・人口問題研究所がこのままだと 2040 年には 15,000 人を下回ると推計していて、まさに今その数字になります。人口ビジョンに沿って、大月市が何か対策しているから 19,000 人に向かっているのではなくて、何もしていないから 15,000 人を下回る数字に向かっています。10 年前の目標値である 19,000 人を資料に使うのは、少し説明に説得力が欠けると思います。実際は結局何もしていないのだから、このままでは数字上で載っている 19,000 人はないので、おそらく 13,000 人ぐらいになると思います。なので、数字の使い方に気を付けてもらわないと出てきた資料が手抜きという感じがします。以上です。</p>
議長	<p>事務局から今のご質問ご意見に対する回答はございますか。</p>
事務局	<p>まず資料 2-4 ですが、市の考えとしては、決してスペースを広くとるとかではなく、これから DX などの課題にも取り組んでいきます。贅沢にする</p>

	<p>という意味は当然なく、委員の言う通り建築面積に平方メートル単価を掛けるのが建築費になりますので、財源を踏まえてできるだけ抑えることを今後も努力していくということは、お約束できるのかなと思っておりますので、そこはご理解していただければと思っております。</p> <p>資料 2-5 につきましては、おっしゃる通りです。実際には人口ビジョンに示されている 2040 年 19,000 人を目標にしてから、これまでの推移でいけば残念ながらそれを下回っているのが現実ではあります。今の状況から最新値でこの目標を 19,000 人から 18,000 人に見直したという計画が現在ないので、と言いましても消極的な根拠のない数字をお示しして資料を作ることもできないと思います。確かに厳しいところはありますが、駒橋の子育て向け住宅などいろいろな子育て世代の政策を講じており、それでもなかなか人口減少に歯止めがかからず、職員一同悩んでいますが、引き続き努力はしております。ですので、19,000 人になりますということではなくて、厳しい現実であると思っておりますので、これに代わる数字をお示しすることができないという説明になってしまいますが、ご理解をお願いします。</p>
委員	<p>いろいろな施策があって、出生率をこのくらいにするとか、どのくらい人口減の対策をするという取り組みをしてきたと思いますが、平成 27 年に作成した資料に対して現在はどうなっているかアップデートしておかないといけないと思います。ホームページでは当時の資料しかなくて、現状どうなっているのか分析がされていない。大月人口ビジョンという言葉が出てきて皆さんも見ると思うので、ぜひアップデートするようにしてください。</p>
議長	<p>この資料は、現在公表されている資料を前提に作成されているということで理解はできます。第 2 回審議会の意見に対する回答はいただいたということで進めたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>では、本日の本題に入っていきたいと思いますので、議題 (2) の候補地プランになります。今回、短期大学に新たなプランが加わっているので、説明をお願いしたいと思います。</p>

議題 (2) 候補地ごとのモデルプランについて

事務局	<p>事務局から資料 3-1「候補地別新庁舎整備案【概算整備費】比較表」、資料 3-2「B1, B2 モデルプラン (配置図)」、資料 3-3「概略整備スケジュール」について説明。</p>
議長	<p>先ほど委員から出た階層についての意見はコストには影響しませんが、実際に選ばれば、今後建物の話として出てきます。前回皆さんからの体育館を残す意見に対して、現実的な案が追加されたと思いますが、まずこの B2 案に関するご質問やご意見はございますか。</p>

議長	<p>B2 案はグラウンドを少し狭めて体育館を残すという案で、市庁舎建設に対してコスト的に大きなメリットが出ます。体育館を利用している学生にとって不便なことは起きないということで現実的であると思います。</p> <p>議題（2）のモデルプランに B2 案を追加したことに関しては、確認いただいたということでよろしいかと思えます。</p> <p>引き続き本日の本題でございますが、議題（3）の候補地の評価になります。前回の審議会で示された評価の考え方で、委員から指摘があった利便性やアクセシビリティを加えて評価表として整理していただいております。事務局から内容のご説明をいただきたいと思えます。</p>
----	--

議題（3）候補地（モデルプラン）の評価について

事務局	<p>事務局から資料 4-1「候補地（モデルプラン）評価表【総括表】」、資料 4-1 補「候補地（モデルプラン）評価表【プラン別】」、資料 4-2「候補地（モデルプラン）評価【総評】」について説明。つづけて、庁内検討委員会の検討結果について報告。</p>
事務局	<p>庁内検討委員会の検討結果について報告させていただきます。</p> <p>庁内の部課長で構成する庁内検討委員会では、今回の審議会と同じように整備の方向性を踏まえ、新庁舎の建設地について評価、考え方を全職員の意見も募りながら各候補地とモデルプランの評価について検討してまいりました。</p> <p>この結果、資料 4-2 の下段に記載の通り、大月短期大学敷地案は、整備費用が抑えられ、早期に建設に着手できるというメリットはあるものの、大月市役所本庁舎敷地案の C2 案は、認知性、利便性、将来性などに優れ、用地交渉の労力と時間がかかっても他案より優位性が高いという結論に至っております。</p> <p>庁内検討委員会では、大月短期大学の敷地案は、早期の供用開始や体育館を継続利用した場合には、概算工事費の面で優位であること、また現在の本庁舎の耐震性などを考えた中で、市民や職員も含めて人命に関わる状況であるとの意見が出され、早く安くという面ではかなり優位であるという意見がありました。</p> <p>一方で、市役所本庁舎の現敷地 C2 案は、国道からの視認性、市民の認知度、利便性などに優れ、分散とはいえ、将来的に 1ヶ所に集約することが見込める優位性は市民と職員の双方に有益であるという意見が上がり、市民の利便性重視とするのであれば、本庁舎敷地という認識のもと、慎重に議論を進めてまいりました。</p> <p>また、短大は若者の定住や賑わいと活気の創出という点で、本市にとって大変重要な施設であり、将来的に存続していくことを考えると、今後、少子化や高等教育の修学支援新制度の影響を受けて、入学者の減少なども</p>

	<p>見込まれる大学の状況の中、より魅力化を図っていくことが重要であり、そのためには現在の短大の敷地は教育環境の整備、充実に活用していくべきではないかという意見もありました。</p> <p>また費用の面におきましては、C2案はB2案と比較すると、概算整備費で約4億円の差がありますが、20年から30年間の間で返済していくことを想定すると単年度当たりになりますと、1,000万から2,000万円くらいのコスト増が見込まれますが、庁舎が分散することによる市民や職員の移動コスト、例えば人件費や車の燃料費等、また庁舎管理をはじめとする警備費、清掃費、光熱費等を考えますと、十分にそのくらいの費用対効果は望めるのではないかという意見もありました。</p> <p>これらの議論の末、庁舎整備に当たっては、国道に面した利用しやすい駐車場の確保、市民職員双方の利便性、市民の認知性、さらには50年60年先を見据えた機能集約、再配置などの将来性を最重要視し、他案に比べて時間と労力がかかっても、できるだけ早期に安全性を確保する必要があることを認識した上で、職員の総力を結集し、全体スケジュールの短縮に努力することを前提に、用地買収にチャレンジする価値があるものと判断し、整備の方向を踏まえた新庁舎の建設地としては利便性が最も高く、認知性、将来性に優れたC2案を最良と考え、市役所本庁舎敷地の優位性が高いものと位置づけ、結論付けました。</p> <p>ただし、C2案の実現には周辺敷地の用地買収が必須となりますので、地権者の協力状況によっては用地交渉に不測の時間を要することが想定されることから、もし用地買収に早期の解決が見込めないと判断した場合には、大月短期大学敷地案への計画変更も排除しないこととし、庁内検討委員会の結論としてまとめられております。以上、報告になります。</p>
議長	<p>ありがとうございます。今回の候補地評価に関して、いろいろ資料を提示していただき、庁内の検討委員会ではC2案を最良としたが、ただし用地買収を含む案なのでB2案も消し去るわけではないという報告を最後にいただきました。その流れではA案の駅北、庁舎を体育館と合築するB1案、リース庁舎が必要なC1案は、いろいろな角度、評価からこれは確かに落としても良いのではないかと思います。C2案とB2案は、意見が分かれるかもしれませんし、新しいご意見も出していただけるかもしれませんので、皆さんにご意見をいただこうと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>検討いただきまして、ありがとうございます。やはり利便性が一番大切だろうという評価の中で、自動車の利用それから駅からの距離や徒歩の時間などいろいろありますが、私の店は大月駅から市役所の間にありまして、お客様の話では笹子方面の方が市役所に来るときはバスを利用して、逆に駅から向こうの猿橋方面の方たちは、バスか電車で大月駅まで来て、国道の歩道を歩いて市役所に行く方が非常に多い。そこで考えたと</p>

	<p>きに、大月駅から市役所までの歩道はすごく広く、安心な感じで行き来できる。逆に短大までの国道の歩道は狭くて非常に危険性があると思っていて、たまに商工会へ歩いて行きますが、その歩道は相手と対向すると止まってよけたりする状況です。この評価表では、距離や時間などを評価していますが、歩行者の安全性の部分が抜けているような気がしています。市役所では C2 案が良いとなっていますが、歩道の部分についても大切なことだと思います。現状では、駅から市役所までの歩道は広いのですが、市役所から先は歩道がないので、そこから先へ歩くことに関しては安全性に欠けると気にしています。用地買収の問題があるので、短大の意見も当然あると思いますが、お年寄りが増えていく中、歩道の部分が解決されないと危険性があるということで考えないと問題があると感じます。</p>
議長	<p>その他にご質問やご意見はございますか。</p>
委員	<p>最初に C2 案が出ていなかったのは、市では全く考えていなかったためなのか、買収になるので載せていなかったのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>最初の計画では、コストを下げるために市が所有している土地だけで進めるということでしたが、審議会で C2 案や B2 案が意見として出されましたので、それを比較対象とさせていただきます。</p>
委員	<p>C2 案が一番良い気がします。他に広い土地があれば、できれば中心ではなく、離れた閑静な場所に市役所があると良いですが、万が一大きい地震が来た場合には、やはり現在の位置が良いと思います。坪単価の話が出ていますが、金額についての高い低いはわかりませんので、それに関しては今後 PFI などの方法で市が毎年ある程度を負担するような方法で考えていくしかないと思います。どうなるかわかりませんが、時期的に物価がどんどん上昇しているので、支払いについてあまり負担がないようにすることが大事と考えます。人口減の問題も、我々は団塊の世代で 10 年後には大分いなくなると思います。今年も子どもはあまり生まれていないので、現実的に計算すると 20 年後には何人になるか。今までのデータでは 2,000 人減るところが実際には 3,000 人減っていますので、今後さらに拍車がかかってくると思います。企業誘致などをして人口減少対策をすれば、ある程度緩やかな減少になると思いますが、していなければ団塊世代がいなくなると 3,000 人、5,000 人と減り、子どもの出生が 50 人程度であれば 15,000、13,000 人になるのはわかります。ただ大月の場合には広範囲にいろいろな施設がありますから、人口が減ったときには例えば、花咲庁舎や他の施設をこちらに集約するとか震災の関係で利用するなどを考えていけば良いと思います。詳細に関してはこの数字を見ても費用の積算はできないので、それは職員を信用して進めてもらえればと思っています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。アクセシビリティは歩道などの安全性に関して</p>

	<p>加味すると、現敷地の点数がより上がるのではないかと。もしくは、短大はアクセスの安全性に疑問があるとの意見と、相対的に見れば C2 案はバランスが取れているというご意見だと思います。おっしゃる通りだと思います。その他ご意見ありますか。</p>
委員	<p>まず初めに短大案は無くしていただきたい。大学というのは全く違うものだと思います。教育機関で人を育てるところです。大月短大も長い歴史の中で、地域に或いは人々に大きな貢献をしてきている。大月短大の敷地に庁舎を建てる案が出たときに「えっ」と思いました。他の大学のことに携わってきましたが、このようなところはあまり聞いたことがない。プランは素晴らしいですが、それはそれとして大学ということ考えたときに、B 案 B2 案の短大の案は消していただければと個人的に思います。あとは、現庁舎市役所の C2 案が一番良いと思います。1 つ聞きたいのですが、65 年くらい前に庁舎を建てる時には、どこにどう造ろうかを市役所、議会を中心に検討したと思います。そして今、建ててからの現状があのような感じです。おそらく、市役所庁舎の大小は別として、新たに建てて 50 年 60 年経ったとき、大月に住んでいる人たちがどう評価するのか。今、我々が評価するのではなく、後世の人たちが評価をするのだらうと思います。そのために何を残してやれるか、これがやはり一番大事ではないかと思います。今は、例えば借金が多少あっても良い。でも、50 年 60 年経ったときに、大月に住んでいる人たちが良かったなと思えることが少しでも残れば、非常に良いと思います。道路も含め、用地買収の苦労は当たり前ですが、用地買収や用地交渉等の労力や時間は人には見せないでしょうが、外部には出さない方が良いと思います。労力や時間がかかることは庁内のことであって、如何に市役所が知恵を絞り、市役所のためではなく 50 年 60 年後の市民のために、ここで頑張ってもらえれば C2 案は前に進むだらうと思います。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他にご質問やご意見はございますか。</p>
委員	<p>C2 案の件ですが、現在借りている駐車場も買収するというのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料の概算整備費としてお示ししている中には、借地部分の用地費も含めて計算をしております。</p>
委員	<p>先ほどあった話ですが、市役所から車が出る場合に交差点がないので危なくて、短大の B2 案であれば、ちょうどイオンの前が交差点になるので、車の人にはとても便利だと思います。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他にご質問やご意見はございますか。</p>
委員	<p>先ほど、委員から歩道の話がありましたが、本当に大月市全体を見渡しても、車いすで大月市内を歩けるかと言えば難しいところもあります。歩道に関して言えばイオン周辺の国道などは絶対に無理であって、駅から</p>

	<p>国道の方へ出るにしても坂道であったりして、本当に障がい者にとって不便であると思っているので、市役所に行くまでの歩道を整備していただければ、ありがたいと思います。</p> <p>それとコスト削減の話がある中ですが、例えば障がい者用駐車場には屋根をつけていただくと雨に濡れずに庁舎に行けると思います。また、将来的に1つの庁舎で用事が済むということは、高齢者にとっても障がい者にとっても市民にとっても利用しやすいと感じました。</p> <p>あと今後、庁舎を建てる際には、トイレを入口の近くにしていただきたいと思います。例えば子どもを抱えて出掛けたときに、トイレに連れていくのに困ったときにどこを探すのかと言えば、官公庁や病院、お店などいろいろありますが、建物の入口近くにトイレを設置していただくと、とてもありがたいと感じています。</p>
議長	ありがとうございます。その他にご質問やご意見はございますか。
委員	C案とB案の話が出ていて、C2案で話が進んでいるようですが、もう少し検討していただきたいのは、スケジュールや安全性、利便性を見ると、C1案を消さなくても良いと思います。C1案も残すような考えで進めてもらえたらありがたいと思います。よろしくをお願いします。
議長	どちらかと言うと、C2案、B2案の比較になっていました。現状の市役所敷地で建て替えるとリースの仮庁舎が必要なのですが、それではC1案とC2案の評価、メリット、デメリットなどを、もう一度事務局から説明いただけますか。
事務局	<p>それではC1案とC2案の評価で大きく違うのは、先ほどお話しがありましたとおりスケジュールになります。C1案はC2案に比べ2年ぐらい早いというところがあります。交通アクセシビリティに関する利便性と機能分散については、場所は同じになりますので、ほぼ同じ評価になるのですが、駐車場や敷地形状では評価が違ってきます。敷地形状が現状のままですと、駐車場があまり確保できないというのと、庁舎を建てる時に躯体がL字型の庁舎になってしまい、使い勝手が悪くなり、あまり自由度がなくなるという点で評価を落としています。C1案とC2案に大きな違いは、新庁舎を2,500平方メートルくらいで新築しようしていますが、形状や規模で建築上の自由度と駐車場の十分な確保が大きな違いになります。繰り返しになりますが、C2案と比べてC1案の良いところは早く完成するという点、一方でお金に関しましては1億5,000万円ほど高くなります。C1案については完成までのスケジュールが早い、C2案については庁舎の使い勝手が良いというところが大きな違いでございます。</p>
議長	私からの意見もよろしいですか。現在の資料は、イニシャルコストで進めていますが、民間企業で言うとバランスシートという資産の評価も本来はあります。C1案とC2案の大きな違いは、バランスシートで言うと市が

	<p>駅前大きな土地を手に入れたら実際には資産が大きくなります。そこには記載されていませんが、それによって例えば委員が言う60年後に社会はどうなるかわかりませんが、この一等地の敷地を持てたことによって、また違う多角的なサービス形態を実現することは十分可能です。なので、C1案だと変形している敷地で、尚且つリース庁舎の費用もかかり無駄な出費になります。ところがC2案は、大きな敷地を手に入れた上に無駄な出費もない。そのような違いが説明以外にも、バランスシート上でプラスの効果があるということです。その他にご意見ありますか。</p>
委員	<p>総評の説明の中に駅北の配置条件で駅前広場と書いてありますが、期待して見ても、実際はできないのだから駅前広場という言葉は使わない方が良いと思います。</p> <p>それから別の話になって申し訳ありませんが、事務局の説明で大月短期大学はもっと魅力があるようにしていくとの話ですが、門柱もかなり劣化していて、魅力とは程遠い。親御さんが子どもを連れてきたときに、あれでは入学させたくないと思われそうです。それと、よくニュースでも話題になりますが、用地買収が進まなくて、その間に建築コストが上昇して、やはり凍結になってしまうのではないかと感じました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他にご質問やご意見はございますか。</p>
委員	<p>短大あるいは現庁舎の案について、例えば歩道や交差点などいろいろな細かい意見や見方が出ました。それについては、市で第7次総合計画、もしくは都市計画マスタープラン等があるはずで、その中で、おそらく議論をし、計画を策定して、まちをつくるという計画があるはずで、その中に、審議会で委員から出た意見や考えなども生かしてもらえればと思います。候補地の話しではないのですが、関連していることについては、庁舎建設以外の部分でも本来のまちづくりの基本計画があるのですから、活かしてもらえればありがたいと、市に対してお願いします。</p>
議長	<p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、候補地の評価に関しては、今回の資料のように利便性、インシャルの経済性、実現スケジュールの確保など、メリット・デメリットを考えると完全なものはないにしても、あとは潜在的なリスクも含まれているものもありますが、概ね委員の皆さまからは事務局の原案の通りで、文言を消すことや部分的な修正はあるにしても、それも過去からの検討の過程で出た文言であれば残さざるを得ないと思います。</p> <p>審議会の答申としては、この評価で進めていきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。(異議なし)</p>
委員	<p>審議会としては、どのような位置づけになるのでしょうか。議論して終わりでしょうか。</p>

議長	審議会は答申とあって、市長に「この候補地で進めるのが審議会としては望ましい。」という意見を出します。C2案とするが、場合によってはB2案も検討してくださいなど、条件も含めて市長に対して意見を出します。審議会は決定する権利まではございませんので、議論して意見を出せるという立場です。
委員	もう回数も重ねて進めてきているので、市も審議会に答申をお願いして何ヶ月も経つわけですから、あまり長く時間をかけないで、次回はぜひ答申案をまとめるようにしていただければ、ありがたいと思います。
議長	はい。概ね意見で委員の意見の方向性はまとまっていると思いますので、議題（3）に関しては、この流れで答申に行くことで確認いただいたということにします。 それでは議題（4）の答申について、ご説明をお願いいたします。

議題（4）整備の方向性を踏まえた建設地の答申について

事務局	資料5「建設地答申（例）」について説明。
議長	ありがとうございます。今回は庁舎を何階にするか、面積をどうするかといった詳細ではなく、あくまでも整備の方向性を踏まえた建設地の答申ということで、具体的には説明をしていただいた資料5の方向性で、この内容で進めるという案ですが、ご質問やご意見はございますか。
委員	方向性を踏まえた建設地となっていますが、この方向性という言葉がよくわからないのですが、そこだけ説明をしてもらえますか。
議長	事務局から説明をお願いします。
事務局	昨年の基本構想から建設候補地3箇所を審議会の中で、最終的に建設地の答申をいただくという流れで、本日の資料で提示したモデルプランを整備の方向性としまして、今後は基本計画で実際の基本設計に移行できる条件を検討していくわけですが、先ほどご議論いただいた中では、わかりやすく言いますと大月市役所敷地であれば、用地買収が含まれるC2案が整備の方向性ということで捉えていただければと思っております。
議長	「大月市庁舎整備の建設地について」で、特に問題はないと思います。
委員	方向性と書いてあると他に何かあると感じてしまう。答申の正式な文書なので、「整備の建設地等について」だけでも良いと思います。
議長	これは今までの経緯から方向性という文言が入ったと思いますが、審議会の結論を答申する立場からすると、別に方向性がなくても良いという気がします。この場で結論が出ないにしても、事務局でご検討いただければと思います。
事務局	はい、ありがとうございます。そのようにさせていただきます。
議長	それでは、文言はまた検討させていただきますが、C2案で答申するということが審議会の意見をまとめたと考えております。

	答申をとりまとめた内容や先ほどの方向性を含めて今後答申書を作成していきますが、今日の意見を踏まえて、皆さんが集まってこの文言を見ても時間がかかりますから、事務局と会長、副会長が揃ってこの内容を考えるということにしたいと思いますが、皆さんよろしいですか。
委員一同	はい。(異議なし)
議長	答申のとりまとめに関しては、事務局、会長、副会長がトラブルのない内容で作成したいと思います。では、本日の議題(4)は以上となります。次に事務局から議題(5)として、その他がございましたら説明をお願いします。

議題(5) その他について

事務局	特にございませんが、答申書を作成しましたら委員の皆さまにご確認いただくようにしますので、宜しくお願いいたします。
議長	それでは本日の議題は以上として全て終了しましたので、進行を事務局に移したいと思います。

以上で、議事終了

4. 事務連絡

事務局から審議会委員に対して、次の3点について報告・連絡があった。

- ・ 第2回の審議会資料を市のホームページに公開したこと。
- ・ 本日承認された第2回の審議会議事録を速やかに市のホームページに公開すること。
- ・ 次回の第3回審議会は、11月中旬に開催予定のこと。

5. 閉会